令和８年度熊谷市一般会計補正予算書

議案第４０号

令和８年度熊谷市一般会計補正予算（第１号）

令和８年度熊谷市の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３４６，４８１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８０，６４６，４８１千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　地方債の変更は、「第２表地方債補正」による。

令和８年６月５日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15　国庫支出金		15,323,947	192,590	15,516,537
	1　国庫負担金	12,254,196	181,590	12,435,786
	2　国庫補助金	3,007,623	10,307	3,017,930
	3　委託金	62,128	693	62,821
16　県支出金		6,621,126	23,855	6,644,981
	2　県補助金	1,925,033	23,855	1,948,888
20　繰越金		1,000,000	89,336	1,089,336
	1　繰越金	1,000,000	89,336	1,089,336
22　市債		2,283,500	40,700	2,324,200
	1　市債	2,283,500	40,700	2,324,200
歳　　入　　合　　計		80,300,000	346,481	80,646,481

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		8,980,740	46,850	9,027,590
	1　総務管理費	7,367,024	46,850	7,413,874
3　民生費		35,573,620	260,688	35,834,308
	1　社会福祉費	16,600,147	3,019	16,603,166
	2　児童福祉費	14,534,372	5,401	14,539,773
	3　生活保護費	4,439,101	252,268	4,691,369
6　農林水産業費		1,256,469	23,855	1,280,324
	1　農業費	1,230,614	23,855	1,254,469
7　商工費		1,616,662	1,828	1,618,490
	1　商工費	1,616,662	1,828	1,618,490
8　土木費		10,456,385	24	10,456,409
	4　都市計画費	4,565,049	24	4,565,073
10　教育費		7,401,257	13,236	7,414,493
	2　小学校費	842,120	140	842,260
	4　社会教育費	2,398,081	12,996	2,411,077
	5　保健体育費	1,608,960	100	1,609,060
歳　　出　　合　　計		80,300,000	346,481	80,646,481

第２表　地方債補正

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
生涯活動センター整備事業	486,500千円	普通貸借又は証券発行	５．０％以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	３０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	527,200千円	普通貸借又は証券発行	５．０％以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	３０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。